

古筆手鑑『かりがね帖』の構成

高城 弘一（竹苞）

一. はじめに

平成十六年十一月二十日より十二月十九日まで、東京・出光美術館において、「書の名筆——三色紙——とちらし書き」展が開催された。「三色紙」とはいうまでもないが、伝小野道風筆「継色紙」・伝紀貫之筆「寸松庵色紙」・伝藤原行成筆「升色紙」のことである。「三色紙」と「ちらし書き」は切っても切れない関係にあるが、当然のことながら、「ちらし書き」にされた古筆は、それ以外にも種々に及ぶ。今般、会期中に足繁く会場に赴き、古筆の数々を鑑賞した。

この展覧会で注目したのは、古筆手鑑『かりがね帖』（以下、単に『かりがね帖』とする）である。この古筆手鑑の銘を、本来は題簽に従い、『かりがね』（『閑里加年』）とすべきものであるが、指定及び登録の名称に従うことにする。命銘の由来は、巻頭に押される「高野切第一種」の和歌、二句目「か（可）り（利）そ（曾）なく（那）る」（『古今和歌集』四一二歌）から取材したものであろう。

平成十五年七月一日より八月十日まで、東京国立博物館本館二階の特別第三室・特別第四室において、特集陳列「新たな国民のたから——文化庁購入文化財展——」が開催され、『かりがね帖』はその時にごく一部が展示された。二十八葉の古筆切中、四面の四葉のみ（後述の一・二から一五まで）の展示に留まり、会期中、別面別葉への展示替えは一切なかった。『かりがね帖』の存在は、ごく一部の好事家や研究者など、従来一部の識者のよってのみ知られる作品であった。そして、個人蔵ということもあってか、かつて観覧に供されることはなかったことと思う。

今般、出光美術館では、その『かりがね帖』が大部にわたり開陳され、併せて、展覧会図録にも影印が掲載されることになった。しかしながら、展示における個々の古筆切に対する解説やキャプション、および展覧会図録における影印やそのキャプションに若干の問題を孕んでいるのが判明した。

平成十五年夏の某日、『かりがね帖』の特別観覧が叶った。それにより、『かりがね帖』の全容が明らかになり、併せて、古筆切複製帖『養老』との関係が深いことが判明した。本稿では、稿者の従来の調査・研究成果の報告をもとに、重複する嫌いを認めないが、『かりがね帖』所収古筆切の全容を明らかにし、その構成を確認していききたいと思う。

二、『かりがね帖』所収古筆切

『かりがね帖』に関しては、飯島春敬編『書道辞典』所収の「古筆手鑑調査一覧」(駒井鷲静氏担当)に、古筆切の名称のみ列挙されている。一ヶ所以外の筆者名(伝称筆者名)や書き出し等がないので、具体的にどれがどの古筆切の部分を指しているのかは、まったく見当がつかない。この解説によれば、

加藤正治氏旧蔵の古筆十二葉(重要美術品)と、未指定の古筆十六葉を合わせて、一帖としたもの。手鑑「野辺のみどり」(二八葉)と合わせて、古筆手鑑の逸品。

とのことである。

さて、「香紙切」では、筆跡の書風・料紙の虫損、及び「小島切」では、料紙表面に相手側頁の文字が反転して写っている、稿者の提言する「付着鏡文字」を調査、研究するために、『かりがね帖』特別観覧の機を得ることができた。当該切のみならず、『かりがね帖』所収全二十八葉の古筆切について、熟覧することが叶ったのである。

まずは、『かりがね帖』に付随する目録から見ていこう。この目録は、染紙の継紙風料紙に認められている。筆跡は、誰の手にかかるものかは不明である。

古筆手鑑目次

田中親美先生装幀

- | | | |
|----------|-----|----|
| 一、高野切 | 貫之 | 重美 |
| 二、自家集切 | 貫之 | 重美 |
| 三、小嶋切 | 道風 | 重美 |
| 四、紙撚切 | 佐理 | |
| 五、筋切 | 佐理 | 重美 |
| 六、通切 | 佐理 | 重美 |
| 七、香紙切 | 小大君 | 重美 |
| 八、法輪寺切 | 行成 | |
| 九、升色紙 | 行成 | 重美 |
| 一〇、雲紙朗詠切 | 行成 | |

一一、下絵朗詠集切	公任	重美
一二、公忠集切	公任	
一三、石山切貫之集	公任	
一四、石山切伊勢集	公任	
一五、烏丸切	定頼	重美
一六、大江切	定頼	
一七、古今集切	俊頼	重美
一八、民部切	俊頼	
一九、東大寺切	俊頼	重美
二〇、多賀切	基俊	
二一、柏木切	忠家	
二二、歌合切	忠家	
二三、戊申切	定信	重美
二四、昭和切	俊成	
二五、白川切	西行	
二六、姫路切	為家	
二七、中院切	實朝	重美
二八、難波切	順	

先述の通り、駒井氏は古筆切名のみ列挙で、筆者名（伝称筆者名）の明記は一ヶ所だけに留まっている【資料1参照】。古筆切名には、若干の異同があるので、次に挙げてみたい。

まず、一は「高野切第一種（巻九）」というように、寄合書である「高野切」の書風分類と所収巻数を明記されているのは、後進の者にとって誠に有益である。

次に、二は「名家家集切」とされている。これは、明らかに目録の方が誤りである。伝紀貫之筆「自家集切」とは、草仮名で書かれ、筆者の自家集「貫之集」を書写内容とする。ところが、この場合は「是則集」であるから、「高野切第二

種」の筆跡系統である「名家集切」とする駒井氏の指摘が正しい。

三は「小島切」、一は「下絵切」、二は「公忠集断簡」ということで、一に關しては、逆に目録所載の記述の方が明瞭であろう。一三は「貫之集下（石山切）」、一四は「伊勢集（石山切）」となっている。周知のことではあるが、昭和四年に『本願寺三十六人家集』中の『貫之集』下と『伊勢集』が分割されて、本願寺が大坂の石山と縁があることから、益田鈍翁によつて両者とも「石山切」と命名された。一方の『貫之集』上は、一連の『本願寺三十六人家集』の中に完全な形として保管されている。

一七は「伝俊頼古今集切」ということである。「古今集切」だけでは、それこそ数多く存在するので、この古筆切を特定するために、ここにのみ伝称筆者名が付記されている。しかしながら、所謂「卷子本古今和歌集切」なのか、その他の伝源俊頼筆「古今和歌集切」なのか、これでも判然としない。結論からすれば、前者なのではある。

關連として、一〇は「雲紙朗詠切」となっており、特に述べるまでもないが、これこそ筆者名がないと、どのような雲紙の「朗詠集切」を想定すれば良いのか不明瞭である。この場合、伝藤原行成筆「雲紙朗詠切」ということになれば、多少なりとも限定されるであろう。

二三は「戊辰切」、二五は「白河切」というように、一般的な呼称に変更されている。戊辰の年である昭和三年に分割された「戊辰切」は、目録の方が明らかに間違いである。

以上のように、駒井氏の報告によつて、『かりがね帖』に所収するあらゆる古筆切の存在は知られていたのであるが、その古筆切名で、どの断簡を特定するかまでは、残念ながら至れない。しかしながら、駒井氏は、『かりがね帖』附属の目録のみならず、二十八葉の古筆切の全容を閲覧の上、承知されているものと推測できる。

三三 『かりがね帖』と『養老』との關係

次に、『かりがね帖』所収二十八葉とあらゆる古筆切を網羅したとされる小松茂美博士著『古筆学大成』全三十卷との關係はどうであろうか。

資料1に、『古筆学大成』での収録状況を、『かりがね帖』での通し番号・『古筆学大成』での筆者名（伝称筆者）及び認定古筆切名・『古筆学大成』での所収巻数・『古筆学大成』での図版番号及び釈文番号・『古筆学大成』での所蔵者（典拠著書名）等の順に、列挙してみた。

『古筆学大成』には、一二・一三・一四の三葉以外、二十五葉のすべてが収録されている。また、二十五葉のいずれも

が小版の図版であるから、原物ではなく『養老』などの複製本を典拠にしているのであろう。

以上から、ここで注目されるのは、『古筆学大成』において指摘のあった文雅堂刊『養老』と加藤正治との関係である。稿者が調査した古筆切複製帖『養老』の三本とも、表紙や見返しの料紙はやや相違するものの、中身は同一であった。三本とも刊記がまったくなく、それにもない発行所「文雅堂」の記載も見られない。しかしながら、この『養老』に投げ込まれている一枚ペラの印刷物、すなわちこの加藤正隆氏の文章（昭和二十七年十二月）によると、

本帖は亡父正治が在世中古稀を記念して、永年の御茶友の方々並びに古筆の好者に進呈する目的で、田中親美先生を中心として帖の作成を御願いして参つたものであります。不幸にして永年に渡る戦禍と戦災の為め父の在世中に完成する事が出来なくて誠に残念に存じて居りました処、今回田中先生初め皆様の御尽力により完成の運びにいたりましたもので

ということである。さらに、この印刷物によれば、正隆氏の祖父正義の聚集になるものが相当あり、「養老」とはこの帖に所収の「金沢万葉集切」中の養老より取材したものとのことである。

『養老』について簡単に紹介すると、伝紀貫之筆「高野切」から伏見天皇筆「広沢切」まで、実に八十六葉もの名品が所収する。その一覧を、資料2として本稿末に紹介する。正隆氏の文意から推せば、刊行当時、八十六葉のすべてが正治のものであるといえまいか。これらは、『養老』という手鑑に仕立てられたわけではなく、掛物やマクリ、某手鑑所収の優品古筆切を拾遺した図録的なものであろう。大方はモノクロのコロタイプ印刷での影印であるが、中には原物に合わせ料紙を作成し、それに印行し貼りつけたものも見受けられる。さすがに、田中親美の真骨頂らしい仕事である。これで、『養老』と加藤正治との関係が結びついたことになろう。

実は、『かりがね帖』の一・九・一二・二四の四葉も、この『養老』に所収しているが、『古筆学大成』ではその件の記載はない。一二に関しては、『古筆学大成』で遺漏があつたのであろうか、まったく情報が見られない。ともあれ、『かりがね帖』の八・一三・一四を除く二十五葉もの古筆切が、『養老』にも所収し、少なくとも加藤正治旧蔵であつたことが判明した。『養老』所収の八十六葉のうち、二十五葉の原物が『かりがね帖』に再収録されることになったのである。重美に認定されたものなどは、掛物であつたかもしれないが、それを解体し、『かりがね帖』に押し替えたということができまいか。

『かりがね帖』の制作時期は不明であるが、八・一三・一四の三葉は、もちろん『養老』に収録されても、まったく違和感のないレベルのものであるから、この三葉は『養老』刊行の企画段階（正治七十七歳）から『かりがね帖』制作時ま

で、正治もしくはその周辺の者によって追加収集されたものであろう。現段階では、残念ながらその辺りまでしか推察できない。

ここで、『かりがね帖』所収の古筆切の配列関係について、一点だけ報告しておきたい。『かりがね帖』の古筆切の配列は概ね伝称筆者の旧新順であるが、「難波切」が源順筆と想定されているのにもかかわらず、最後の第二十八番目に据えられている。この断簡は、『養老』における目録記載では「同 有栖川切」となっている。この「同」とは、前々を見ると「宗尊親王」となっている。宗尊親王の一群は、「伏見院 廣澤切」二葉の直前である。すなわち、田中親美は『養老』を踏まえて、『かりがね帖』ではこの一葉を最終に据えたのである。ところが、『かりがね帖』の目録記載者は、この断簡を伝宗尊親王筆「有栖川切」から伝源順筆「難波切」に変更してしまったので、このような違和感が生じることになったのである。

四 出光美術館発行図録の問題点と結論

「書の名筆―三色紙」とちらし書き」展の図録（出光美術館発行）では、『かりがね帖』の表紙、全二十八葉（正確には、後述のように不都合により二十七葉分）、および収納箱がカラー影印で印行されている。それらは、小さい図版ながらもたいへん有意義である。そして、図版の左下には丸囲みの通し番号と古筆切名が付されている。しかし残念ながら、筆者名は伝称筆者も含めてまったく記載されていない。この図録には、第一版と少なくともそれを訂正したと思しき第二版が存在するようである。しかしながら、この図録には随所に問題点を有するので、以下にそれらを指摘し、正しい認識を持っていききたいと思う（↓の前が第一版、後が第二版）。

② 自家集切↓名家集切

第一版では、「古筆手鑑目次」の記載につられてしまったものか。これは大きな誤りであるのは、前述の通り。今日では、一般的に「名家集切」と称する。

⑩ 雲紙朗詠切

第一版と第二版の両版ともこのような記載であるが、正確には「雲紙朗詠集切」または「雲紙和漢朗詠集切」となる。

⑪ 下絵紙朗詠集切

第一版と第二版の両版ともこのような記載であるが、「紙」の混入の原因が不明である。通常は、「下絵朗詠集切」また

は「下絵和漢朗詠集切」である。

⑫ 公忠集切↓砂子切

『かりがね帖』付属「古筆手鑑目次」の記載に従ってしまったものか。「砂子切」には違いないが、『公忠集』の他に、『業平集』『中務集』『兼輔集』を書写内容とするものが伝存している。

⑬ 石山切「貫之集下」断簡

「石山切」に「切」が付いていることで、断簡を示すのであるから、最後の「断簡」は不要である。

⑭ 石山切「伊勢集」断簡

⑬と同様。最後の「断簡」は不要である。

⑮ 大江切

ここでは、「大江切」という名称を問題にしているのではない。影印図版が⑰と同一である。「大江切」に対して、この図版は誤りである。ここは、第二版でも訂正されることはなかった。したがって、本来二十八葉あるべき『かりがね帖』であるが、実際は、二十七葉しか紹介されなかったことになる。『かりがね帖』所収の本来の「大江切」は、図1である。

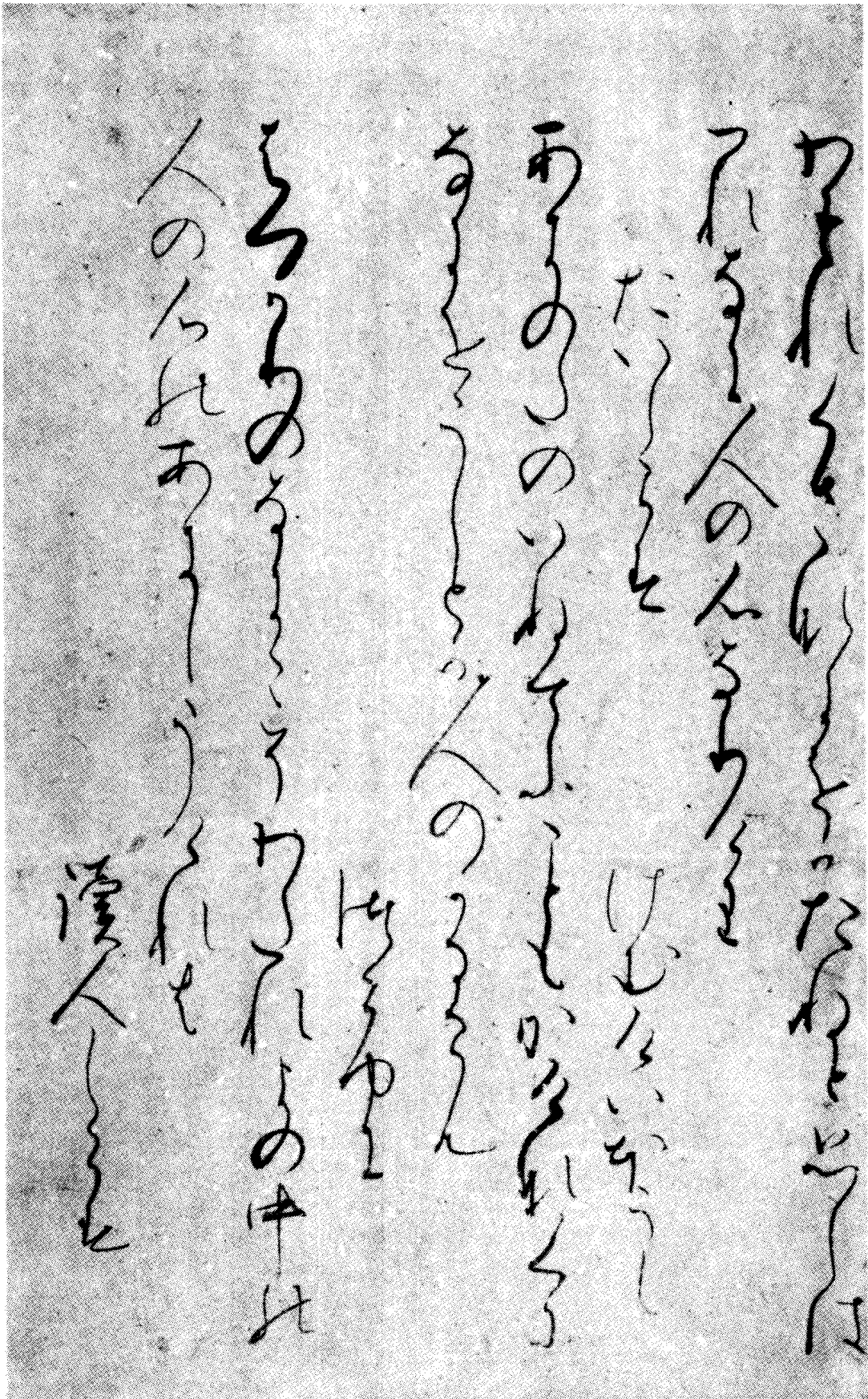
⑯ 古今集切

「古筆手鑑目次」の記載に従ってしまったものか。第一版と第二版の両版ともこのような記載である。これは、まさに伝源俊頼（藤原定実）筆「卷子本古今和歌集切」である。『古今和歌集』を書写内容とする古筆切の種類ははなはだ多い。ここでは古筆切の種類を特定化するためにも、固有名を記載してもらいたかったのである。

⑰ 民部切

伝源俊頼筆「民部切」の書写内容は、『古今和歌集』である。確かにこの断簡も、『古今和歌集』卷第十七雑八八〇・八八一・八八二番歌である。「古筆手鑑目次」や「古筆手鑑調査一覧」では、「民部切」となっているが、『養老』の目次（田中親美鑑定）では、「民部類切」とする。『古筆学大成』では、この断簡を「民部類切」とし、「民部切」とは別に取り扱い、「天下の孤葉」と認定されている。近時、四辻秀紀氏は、当該切を含め、この「民部類切」を三葉拾遺し、この「民部類切」と「民部切」は、同筆ということを証明され、いずれも書写内容を散逸私撰集『如意宝集』とする画期的な意見を出された⁴。従来の伝宗尊親王筆「如意宝集切」とは雰囲気異なるものの、同筆とされている。四辻氏の意見には考えるところがあるので、ここでは紹介のみにとどめ、この件はいずれの機会に考察を試みたい。本稿では、田中親美や『古筆学大成』に従い、伝源俊頼筆「民部類切」（『古今和歌集』）としておく。

図1 『かりがね帖』所収「大江切」(『養老』より転載)



②1 柏木切 ②2 歌合切

『養老』の目次(田中親美鑑定)では、二二が藤原忠家筆「歌合切」で、二二二は伝藤原俊忠筆「二条切」である。それが「古筆手鑑目次」では、双方とも筆者が忠家になり、二二が「柏木切」で二二二が「歌合切」となった。凶録では、後者に従ったのであろう。本稿では、二二を伝藤原忠家筆「柏木切」、二二二を伝藤原俊忠筆「二条切」としておきたい。

②8 難波切

「元暦校本万葉集」の断簡において、『万葉集』巻第十四は「難波切」で、それ以外は、「有栖川切」とするのが通例。この断簡は、『万葉集』巻第七雑歌・一〇七六(一〇七二)番歌であるから、やはり「有栖川切」の方が良いであろう。ここで「難波切」としたのも、「古筆手鑑目次」に従ったものか。『養老』において、伝宗尊親王筆「有栖川切」であることは、前述の通りである。

以上から、『かりがね帖』所収古筆切について、通し番号・筆者名・古筆切名・書写内容の順に列挙すると、以下のようになる。

『かりがね帖』所収古筆切

- 一、伝紀貫之筆「高野切第一種」『古今和歌集』
- 二、伝紀貫之筆「名家家集切」『是則集』
- 三、伝小野道風筆「小島切」『斎宮女御集』
- 四、伝藤原佐理筆「紙撚切」『道濟集』
- 五、伝藤原佐理(藤原定実)筆「筋切」『古今和歌集』
- 六、伝藤原佐理(藤原定実)筆「通切」『古今和歌集』
- 七、伝小大君筆「香紙切」『麗花集』
- 八、伝藤原行成筆「法輪寺切」『和漢朗詠集』
- 九、伝藤原行成筆「升色紙」『深養父集』
- 一〇、伝藤原行成筆「雲紙和漢朗詠集切」『和漢朗詠集』
- 一一、伝藤原公任筆「下絵和漢朗詠集切」『和漢朗詠集』

- 一二、伝藤原公任筆「砂子切」『公忠集』
- 一三、藤原定信筆「石山切」『貫之集』下
- 一四、伝藤原公任筆「石山切」『伊勢集』
- 一五、伝藤原定頼筆「烏丸切」『後撰和歌集』
- 一六、伝藤原定頼筆「大江切」『古今和歌集』
- 一七、伝源俊頼（藤原定実）筆「卷子本古今和歌集切」『古今和歌集』
- 一八、伝源俊頼筆「民部類切」『古今和歌集』
- 一九、伝源俊頼筆「東大寺切」『三宝絵詞』
- 二〇、藤原基俊筆「多賀切」『和漢朗詠集』
- 二一、伝藤原忠家筆「柏木切」『二十卷本類聚歌合』
- 二二、伝藤原俊忠筆「二条切」『二十卷本類聚歌合』
- 二三、伝藤原定信（藤原伊行）筆「戊辰切」『和漢朗詠集』
- 二四、藤原俊成筆「昭和切」『古今和歌集』
- 二五、伝西行筆「白河切」『後撰和歌集』
- 二六、伝藤原為家筆「姫路切」『源氏狭衣百番歌合』
- 二七、伝源実朝筆「中院切」『後拾遺和歌集』
- 二八、伝源順筆「難波切」『万葉集』

古筆手鑑『かりがね帖』は、従来一部の識者によって、その内容が知られるのみであり、一般的にはその実態は不明であった。ところが、『かりがね帖』の特別観覧によって、所収古筆切二十八葉の全容が判明した。併せて、加藤正治旧蔵の古筆切複製帖『養老』と密接な関係があることを解明したのである。その二十八葉が記載された『かりがね帖』付録目録「古筆手鑑目次」には誤りが多く、後世、誤認を生む結果ともなってしまった。本稿では、その誤りをただし、基礎的データを提供し、『かりがね帖』の構成を確認した次第である。

注

1. 拙稿「古筆手鑑『かりがね帖』と『養老』との浅からぬ関係」、『汲古』第四十四号、古典研究会編、平成十五年十二月

2. 東京堂出版、昭和五十年四月

3. 講談社、昭和六十四年一月〜平成五年十一月

4. 伝源俊頼筆「民部類切」と『如意宝集』について、竹内誠・徳川義宣編、『金鯨叢書』第二十六輯、平成十一年八月

〈付記〉『かりがね帖』の特別観覧時には、文化庁文化財部美術工芸課主任文化財調査官・藤本孝一氏より格別な高配、及び種々の教導を賜わった。大東文化大学書道研究所客員研究員・埴原幸枝氏、本学大学院文学研究科書道学専攻・中村健太郎氏にも、それぞれ協力いただいた。併せて、記して深甚なる感謝の意を表する次第である。

資料1 『かりがね帖』所収古筆切一覽

	『かりがね』附屬目錄	「古筆手鑑調査一覽」	『古筆学大成』での収録状況	備考(重要美術品 認定時の所蔵者)
1	高野切 貫之	高野切第一種(巻九)	伝紀貫之筆 高野切本古今和歌集 第一巻 62―積48 瑞穂会刊 『高野切複製』所載(重美)	重美(遠藤元一)
2	自家集切 貫之	名家集切	伝紀貫之筆 名家集切本是則集 第十七巻 90―積8 文雅堂刊 『養老』所載	重美(加藤正治)
3	小嶋切 道風	小島切	伝小野道風筆 小島切本齋宮女御集 第十八巻 265―積25 文雅堂刊 『養老』所載	重美(加藤正治)
4	紙撚切 佐理	紙撚切	伝藤原佐理筆 紙撚切本道濟集 第十九巻 181―積14 文雅堂刊 『養老』所載	重美(加藤正治)
5	筋切 佐理	筋切	伝藤原佐理筆 筋切・通切本古今和歌集 第二巻 104―積74 文雅堂刊 『養老』所載(重美)	重美(加藤正治)
6	通切 佐理	通切	伝藤原佐理筆 筋切・通切本古今和歌集 第二巻 107―積81 文雅堂刊 『養老』所載	重美(加藤正治)
7	香紙切 小大君	香紙切	伝小大君筆 香紙切本麗花集 第十六巻 178―積16 文雅堂刊 『養老』所載	重美(加藤正治)
8	法輪寺切 行成	法輪寺切	伝藤原行成筆 法輪寺切本和漢朗詠集 第十三巻 106―積28 個人蔵 手鑑所収	重美(加藤正治)
9	升色紙 行成	升色紙	伝藤原行成筆 升色紙本深養父集 第十七巻 125―積10 個人蔵 (重美)	重美(加藤正治)
10	雲紙朗詠切 行成	雲紙朗詠切	伝藤原行成筆 雲紙本和漢朗詠集切 第十三巻 66―積7 文雅堂刊 『養老』所載	重美(加藤正治)
11	下絵朗詠集切 公任	下絵切	伝藤原公任筆 下絵和漢朗詠集切 第十四巻 116―積25 文雅堂刊 『養老』所載	重美(加藤正治)
12	公忠集切 公任	公忠集断簡	伝藤原公任筆 砂子切本公忠集 『古筆学大成』第十八巻未載	
13	石山切貫之集 公任	貫之集下(石山切)	伝藤原定信筆 本願寺本貫之集下(石山切) 『古筆学大成』第十八巻未載	

28	難波切	順	難波切	元曆校本万葉集(有栖川切・難波切) 第十二卷 101―積22 文雅堂刊『養老』所載	
27	中院切	實朝	中院切	伝源実朝筆 中院切本後拾遺和歌集 第八卷 249―積22 文雅堂刊『養老』所載(重美)	重美(高橋正彦)
26	姫路切	為家	姫路切	伝藤原為家筆 姫路切本源氏狭衣百番歌合 第二十二卷 122―積22 文雅堂刊『養老』所載	
25	白川切	西行	白河切	伝西行筆 白河切本後撰和歌集 第六卷 184―積81 文雅堂刊『養老』所載	
24	昭和切	俊成	昭和切	藤原俊成筆 昭和切本古今和歌集 第三卷 103―積27 竹柏会刊『鏡草』所載	重美(加藤正治)
23	戊申切	定信	戊辰切	藤原伊行筆 戊辰切本和漢朗詠集(卷上) 藤原定信筆 戊辰切本和漢朗詠集(卷下) 第十五卷 69―積34 文雅堂刊『養老』所載	
22	歌合切	忠家	歌合切	伝藤原忠家・俊忠ほか筆 二十卷本歌合 天慶二年二月廿八日貫之歌合 第二十一卷 211―積75 文雅堂刊『養老』所載	
21	柏木切	忠家	柏木切	伝藤原忠家・俊忠ほか筆 二十卷本歌合 某年夏祿子内親王歌合 第二十一卷 238―積151 文雅堂刊『養老』所載	
20	多賀切	基俊	多賀切	藤原基俊筆 多賀切本和漢朗詠集 第十四卷 250―積1 文雅堂刊『養老』所載	
19	東大寺切	俊頼	東大寺切	伝源俊頼筆 東大寺切本三宝絵 第二十五卷 234―積53 文雅堂刊『養老』所載	重美(加藤正治)
18	民部切	俊頼	民部切	伝源俊頼筆 民部類切本古今和歌集 第二卷 237―積1 文雅堂刊『養老』所載	
17	古今集切	俊頼	伝俊頼古今集切	伝源俊頼筆 卷子本古今和歌集切 第二卷 178―積59 文雅堂刊『養老』所載(重美)	重美(小島甫)
16	大江切	定頼	大江切	伝藤原定頼筆 大江切本古今和歌集 第一卷 315―積13 文雅堂刊『養老』所載	
15	烏丸切	定頼	烏丸切	伝藤原定頼筆 烏丸切本後撰和歌集 第六卷 67―積35 文雅堂刊『養老』所載	
14	石山切伊勢集	公任	伊勢集(石山切)	伝藤原公任筆 本願寺本伊勢集(石山切) 『古筆学大成』第十七卷未載	

資料2 古筆切複製帖『養老』目次

※第一段・第二段・第三段は『養老』の目次の通り。本来ならば、第四段にその断簡の書き出しが書かれている。
 ※今回この第四段には、色刷りが施されていれば「色」、特製の彩色料紙で貼り込んだものならば「特」としておいた。
 ※この第五段には、古筆手鑑『かりがね帖』所収古筆切と同一であれば、『かりがね帖』の通し番号を付した。
 ※目次・「紀貫之卿 高野切 古今集卷第十八」からが第一頁。「藤原公任卿 石山切 伊勢集」からが第二頁。「世尊寺
 伊行卿 戊辰切 朗詠集卷上」からが第三頁。「西行法師 白河切 後撰集卷第十」からが第四頁。「藤原家隆卿 中院
 切 千載集卷第四」からが第五頁。

目次

紀貫之卿	高野切	古今集卷第十八	色	一
同	同	同 第九		
同	名家歌集切 ^(ママ)	是則集	色	二
小野道風朝臣	小島切	斎宮女御集		三
藤原佐理卿	紙燃切	道濟集		四
同	筋切	古今集卷第十四	色	五
同	通切	同 第十七		
同	同	同 第十五	色	六
小大君	香紙切	麗花集	色	七
同	同	同		
藤原行成卿	升色紙	深養父集		九
同	和泉式部集切			
同	伊豫切	朗詠集		
同	雲紙朗詠切			〇
藤原公任卿	下絵朗詠切		色	一一
同	公忠集切			一二

